

難病手当は平成28年度8月分(12月振り込み分)から月額6000円に変わります。なお、振り込みは12月10日ごろを予定しています問障害福祉課・内線1511

障害のある方へ

地域で安心して暮らすために

相談窓口をご利用ください

障害のある方が地域で安心して暮らすためには、一人ひとりの生活状況に応じた社会資源の活用やサービス提供が必要です。

市は、多種多様なニーズに対応し、適切な支援につなげるため、障害福祉課(市役所1階1番窓口)のほかに市内3事業所に相談窓口を設置しています。

相談窓口では障害のある方やそのご家族、支援者の方などから生活全般の相談を受け付けています。生活の中で困っていることを解消するために、各種制度や社会資源の情報提供、申請手続きのサポート、関係機関との調整等を行います。

●相談窓口 ▼地域活動支援センター 連(障害種別・精神) 高松町1-17-20 ☎(548)0160 ▼福祉ホットライン(障害種別・身体、知的) 柴崎町2-

10-16 オオノビル1階 ☎(526)1418 ▼地域活動支援センター パティオ(障害種別・精神) 柴崎町2-10-16 オオノビル1階 ☎(526)1459

サービス利用時は利用計画の作成を

ヘルパー派遣や作業所への通所、施設入所などの障害福祉サービスを利用する場合、サービス等利用計画の提出が必要です。サービス等利用計画は、指定特定相談支援事業者が利用者の意向や生活における課題・目標を踏まえてサービスの組み合わせを提案し、効果的な支援を行うために作成するものです。計画の作成は市内事業者が行っています(下表)。

なお、サービスの種類によっては、障害支援区分認定の手続きが必要になります。くわしくはお問い合わせください。

12月18日 講演会

パラリンピックに参加して障害のある人もない人も共生していく社会には何が必要か

市は現在、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい立川をつくる条例(仮称)」の策定を進めています。障害のある人への理解促進とこの条例が果たす役割などについて考えます。

基調講演は、リオ・パラリンピック自転車女子タンドム個人ロードタイムトライアル(視覚障害)銀メダリスト・鹿沼由理恵さんです。講演後にパネルディスカッションを行います(手話通訳、要約筆記あり)。直接会場へ 時12月18日(日)午前9時30分~11時45分 場女性総合センター1階ホール 定150人(先着順) 問障害福祉課・内線1516 fax(529)8676 e shougaifukushi@city.tachikawa.lg.jp

こころが描くアート展

アール・ブリュット 立川2016

10月26日~31日の6日間、伊勢丹立川店で「アール・ブリュット立川2016」が開かれました。アール・ブリュットとは、伝統や流行、教育などに左右されず自身の内側から湧き上がる衝動のままに表現した芸術をいいます。

立川で開催された同展では、障害のある方が創造力のかぎりを尽くした作品約60点がギャラリーいっぱいに展示され、観覧者からは「色彩豊かですばらしい」「細かい部分まで表現できていて感動する」など賞賛の声が聞かれました。



第12回地域福祉市民フォーラム 地域に参加して健康寿命を延ばそう

①若年性認知症に関するドキュメンタリーを上映 若年性認知症と診断された太田正博さんと家族と支援者を追った「早期診断そして人生は続く 太田正博さんの10年」を上映します。

②講演会とシンポジウム テーマは「地域参加と健康寿命」。首都大学東京名誉教授・星旦二さんの基調講演とシンポジウムを通じて、地域参加で生きがいを持ち健康寿命を延ばすことをともに考えます。

いずれも直接会場へ 時12月17日(土)①午前10時~正午(午前9時30分開場)②午後1時30分~4時30分(午後1時開場) 場女性総合センター1階ホール 定各196人(先着順)

問①立川市社会福祉協議会 ☎(534)9616 ②南部西ふじみ地域包括支援センター ☎(540)0311

生活・仕事などで困っている方へ 無料相談窓口

生活困窮者の自立を支援するため、市内で生活にお困りの方を対象に相談に応じます。場所は総合福祉センターで。

●法律相談会 生活やお金、仕事や住まいのことなど、法律に関する問題でお悩みの方に、弁護士が直接お答えします 時12月13日(火)午後1時~4時(1人30分程度) 定6人(申込順) 申12月1日(木)から電話予約制

●就労相談窓口 自立に向けたプランの作成や就労に関する相談支援などを行います。また、離職等により住居を失った方、失うおそれのある方に、一定の間、家賃相当額を支給します。なお、支給を受けるには条件があります。直接会場へ ▼受付時間 午前8時30分~午後5時15分(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く)

問立川市くらし・しごとサポートセンター ☎(503)4308

「歳末たすけあい運動」にご協力

歳末たすけあい運動で寄せられた募金は、地域に根ざした福祉活動を進めるために、有効に使われます。

●募金受付 時12月1日(木)~22日(木) 場立川市社会福祉協議会(総合福祉センター内)

●平成29年版カレンダー・手帳の寄贈 歳末たすけあい運動の一環で、カレンダーや手帳の配布を行いながら街頭募金活動を行う団体があります。不要な平

成29年版カレンダーや手帳がありましたら、12月26日(月)までに、立川市社会福祉協議会にご寄贈ください

●街頭募金活動 時12月30日(金)午前9時30分~午後3時 場JR立川駅北口デッキ下 問立川市社会福祉協議会 ☎(529)8300

福祉に関するアンケート、調査にご協力

●高齢者福祉介護計画策定事前アンケート 市は、「高齢者福祉介護計画」の平成29年度策定に先がけ、生活やサービス利用などの状況について、アンケートを実施しています。次の対象者から抽出された方にアンケートを送付しました。12月5日(月)までにご返送ください①要介護者を除く65歳以上の高齢者②要支援・要介護認定者③介護サービス事業者。

問①高齢福祉課介護予防推進係・内線1473 ②③介護保険課介護給付係・内線1440

●生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査) この調査は、障害者施策の推進に向けた検討の基礎資料を得るため、厚生労働省が実施するものです。

厚生労働省から指定された市内4地区の全世帯を12月に訪問し、調査対象者となる方に調査を依頼します。身分証明書を携帯した市職員が、調査にあたります。

問障害福祉課障害福祉係・内線1520